

9:54 受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20233報)

2019年9月18日9時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字大沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20230報他でお知らせした、入退城管理棟ヘルメット置場で発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。  当該負傷者については、福島労災病院にて医師の診察を受けた結果、「右足関節脱臼骨折(脛骨、腓骨骨折)」就業可能となるのは3ヶ月間を要すると診断されました。  【公表区分：C統】  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:56 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20234報)

2019年9月18日13時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果                  [採取日 9月16日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年9月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	9月16日	9月16日	9月16日	9月16日
採取時刻	7:07	8:59	6:54	9:03
Cs-134(約2年)	39	50	130	ND(7.3)
Cs-137(約30年)	450	750	1,800	130
全β	600	2,400	2,400	230
H-3(約12年)	ND(120)	330	ND(120)	160

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

13=56 後

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20235報)

2019年9月18日13時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20212報他でお知らせしたとおり、3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、ダクトホースのサポート追設に伴う作業のため、本日13時30分に特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、作業を開始しました。</p> <p>当該作業の終了については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15=01 受

1/9

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20236報)

2019年9月18日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時3.6分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [9月18日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月17日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月17日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月13日、17日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月17日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクA、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月19日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 9月14日]</li> <li>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 9月11日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

(留意事項)  
 各計測器については、地震やその後の事後進展の影響を受けて、通常の使用環境条件下を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状態を把握するために、このような計測器の正確さも考慮しながら、施設  
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向に留意して総合的に判断している。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年9月18日 11:00現在

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 27.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 27.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.7 °C (9/18 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 33.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.2 °C (9/18 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.6 °C (9/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.7 °C (9/18 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 33.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 33.0 °C (9/18 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 32.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.1 °C (9/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.70 kPa g (9/18 11:00 現在)	1.48 kPa g (9/18 11:00 現在)	0.41 kPa g (9/18 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RV/H-A): 15.45 Nm <sup>3</sup> /h (RV/H-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.05 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	RPV: 13.57 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	RPV: 17.23 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.2 m <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	17.22 Nm <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	18.24 Nm <sup>3</sup> /h (9/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水温温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/18 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (9/18 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.13 vol% (9/18 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.50E-04 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 9.40E-04 検出限界値 3.50E-04 (9/18 11:00 現在)	ND: 検出限界値 1.5E-01 ND 検出限界値 1.4E-01 (9/18 11:00 現在)	ND 検出限界値 2.2E-01 ND 検出限界値 2.2E-01 (9/18 11:00 現在)	Ba/cm <sup>3</sup> Ba/cm <sup>3</sup>
使用済燃料プール 水温度	- °C (9/18 11:00 現在)	32.0 °C (9/18 11:00 現在)	31.4 °C (9/18 11:00 現在)	※5
FPC 及び シリカ 水位	- m (9/18 11:00 現在)	3.21 m (9/18 11:00 現在)	3.99 m (9/18 11:00 現在)	67.1 X100mm (9/18 11:00 現在)

(計測器に関する備考)  
 ※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(0系濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスイオン表示される場合があるため)  
 原子炉格納容器ガス管理システムの水温度値を記載する。  
 ※2: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの水温度値を記載する。  
 ※3: 使用状態の温度・圧力で常時測定した値を記載する。

※4: 窒素封入停止中  
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中  
 ※6: 作業に伴い一時欠測



4/9

2019年9月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日
採取日	6:55	8:20	7:50	7:55	6:37	7:00	8:25	7:55	8:00	6:42
採取時刻	0	0	1	23.5	0	0	0	1	23.5	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.61)	ND(0.52)	0.58	ND(1.1)	ND(0.82)	ND(0.53)	ND(0.62)	ND(0.49)	1.7	ND(0.71)
Cs-134(約2年)	14	7.7	8.9	7.3	6.8	2.7	2.2	2.3	16	3.5
Cs-137(約30年)	18	12	16	8.9	14	4.8	4.9	ND(3.6)	24	7.4
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日
採取日	6:00	7:28	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	1	23.5	0	0	0	1	23.5	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m <sup>3</sup> /秒)	1.9	1.4	1.1	1.0	6.0	ND(0.63)	ND(0.68)	ND(0.68)	ND(0.49)	ND(0.80)
Cs-134(約2年)	23	19	16	17	93	ND(0.77)	ND(0.73)	ND(0.80)	0.70	ND(0.94)
Cs-137(約30年)	37	23	22	29	120*	ND(3.1)	ND(3.0)	ND(3.6)	4.7	3.3
全β	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 太枠内が今回公表データ。他は9月17日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 降雨の影響により上昇したと考えられる。



2019年9月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	9月13日															
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17	
採取時刻							7:30	7:52			6:52	7:41	7:13	8:03	7:10	
塩素(単位: ppm)							ND(0.49)	1,500			ND(0.32)	22	ND(0.47)	2.0	ND(0.44)	
Cs-134(約2年)							ND(0.49)	21,000			0.85	340	0.85	29	ND(0.54)	
Cs-137(約30年)							ND	26			ND	ND	ND	ND	ND	
その他																
γ																
全β							34,000	170,000			19	1,300	38,000	25,000	110,000	
H-3(約12年)							40,000	1,600			1,200	30,000	3,600	600	26,000	
Sr-90(約29年)																

採取日	9月13日															
	1,2号機 ウェルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水	
採取時刻																
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)																
Cs-137(約30年)																
その他																
γ																
全β																
H-3(約12年)																
Sr-90(約29年)																

\* 大枠内が今回公表データ。他は9月14日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/9

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)															
		地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17	
採取日								9月17日	9月17日	9月17日		9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	9月17日	
採取時刻								7:31	7:58	6:54		7:06	7:37	6:58	7:48	7:22	
塩素(単位: ppm)								ND(0.37)	1,500	100		ND(0.46)	19	ND(0.54)	1.7	ND(0.44)	
Cs-134(約2年)								0.85	22,000	1,400		0.70	310	1.1	27	ND(0.60)	
Cs-137(約30年)								ND	25	ND		ND	ND	ND	ND	ND	
Co-60(約5年)																	
その他																	
γ																	
全β								33,000	160,000	9,700		ND(12)	1,300	37,000	26,000	110,000	
H-3(約12年)								分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)																	
採取日	9月17日																
採取時刻	7:11																
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)																	
Cs-137(約30年)																	
Co-60(約5年)																	
その他																	
γ																	
全β		150,000															
H-3(約12年)		分析中															
Sr-90(約29年)																	

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(裏浜除北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
9月17日	8:00	ND(0.38)	7:51	6:32	6:47	6:51	7:13	6:34	6:32		
Cs-134(約2年)		ND(0.56)	ND(0.52)	ND(0.52)	ND(0.49)	1.5	ND(0.77)	ND(0.52)	ND(0.23)	60	10
Cs-137(約30年)		ND(0.64)	ND(0.47)	1.1	2.5	20	ND(0.78)	0.88	1.2	90	10
全β		-	ND(16)	ND(16)	ND(16)	30	10	ND(14)	18		
H-3(約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90(約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一物揚場南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
9月17日	6:28	ND(0.27)	6:26	6:36	6:30							
Cs-134(約2年)		1.1	ND(0.29)	ND(0.29)	ND(0.42)						60	10
Cs-137(約30年)		18	0.37	0.63	1.8						90	10
全β		-	ND(14)	ND(14)	ND(14)						60,000	10,000
H-3(約12年)		-	-	-	-						30	10
Sr-90(約29年)		-	-	-	-							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2019年9月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク A (サンブルタンク A)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年9月14日	第三者機関		
採取時刻	7:23	2019年9月14日		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	910	7:23		
セシウム134	ND(0.63)	910	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.80)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.2)	ND(0.38)		
トリチウム	850	920	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

2019年9月18日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

採取日	Gr1(グループ1)		運用目録	告示濃度 限度※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年9月11日	2019年9月11日			
採取時刻	7:29	7:29			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	2,280	2,280			
セシウム134	ND(0.70)	ND(0.52)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.43)	1	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと※2		
全ベータ	ND(0.72)	ND(0.58)	5(1)※3		
トリチウム	120	130	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 日本分析センター

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内は検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15=48 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20237報)

2019年9月18日15時43分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大宇夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20228報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 9時53分</li> <li>・排水終了 : 15時06分</li> <li>・排水量 : 776m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:4/受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20238報)

2019年9月18日17時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20212報他でお知らせしたとおり、3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を実施しておりました。</p> <p>本日予定していた作業が終了したことから15時09分に当該設備を起動しました。</p> <p>その後、当該設備の動作確認において異常が無いこと、及び短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから、17時12分に特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除しました。</p> <p>なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては、異常ありませんでした。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。